

基本施策

個別施策

G1	次代を生きぬく子どもを育みます
----	-----------------



G1-1	確かな学力の向上を図ります
G1-2	健やかな心と体を育成します
G1-3	学校・家庭・地域の連携による教育の充実を図ります
G1-4	子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します

G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
----	----------------------------



G2-1	学習に取り組める場と機会の充実を図ります
G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

G3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります
----	-----------------------



G3-1	スポーツ・レクリエーションを普及促進します
G3-2	競技スポーツを強化します

G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します
----	-------------------



G4-1	芸術文化に触れる機会を創出します
G4-2	市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

基本施策 G1

次代を生きぬく子どもを育みます

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	子どもが	将来の夢や希望を自らの言葉で語り、実現に向けて努力している。

個別施策 G1-1	確かな学力の向上を図ります
-----------	---------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	子どもが	自ら考え、表現できる確かな学力を身に付けている。

取組方針 1	言語活動の充実
--------	---------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
学力向上推進事業  【学校教育課】	○長崎市の子どもたちの学力を向上させるため、研修や研究指定を行う。 ○全小・中学校に対して小3・4、中1で標準学力調査を、中2で英検IBAを実施する。 ○全国標準による結果分析を基にして有効な手立てを明らかにし、個々の児童生徒に応じたわかる授業づくりを推進する。 ・平成25年度～：小4（国語・算数）・中1（国語・数学）標準学力調査 ・平成26年度～：小3（国語・算数）・中2（英語）標準学力調査 ・平成30年度～：中2（英語）英検IBA ※中2（英語）標準学力調査は中止			
教職員等研究研修事業 ＜※再掲：取組方針5、G1-3＞ 【学校教育課】	○教職員として求められる人間性や専門性等の資質の向上を図るため、在職年数に応じた研修や管理職研修とともに、各種講習会や研修会を開催する。			

取組方針 2	ICT機器の活用推進
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
ICT活用推進事業  【教育研究所】	○21世紀にふさわしいICTの環境整備と、ICT活用促進に向けた研修会の充実を図る。 ・時代に対応したICT機器・教材整備（電子黒板、タブレットPC、デジタル教科書等） ・新「離島遠隔実証研究」事業（平成27～29年度） ・ICT校内研修会の支援と拡充			

取組方針 3	環境教育の充実
--------	---------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
小中学校リサイクル活動推進事業 ＜※再掲：D2-1＞ 【廃棄物対策課】	○小中学生に対する環境教育を推進するため、給食用牛乳パックをリサイクルする活動を支援する。また、家庭から排出されるペットボトル等の樹脂製のふた、金属製のふたを回収する活動を支援する。			
環境啓発推進事業 ＜※再掲：D5-1＞ 【環境政策課】	○環境教育・学習を推進するため、出前講座の実施、環境副読本の配付等を行う。 ・産学官民の協働による環境学習会の実施 ・環境ポスター展の実施			
市民ネットワーク参加学校支援事業 ＜※再掲：D5-1＞ 【環境政策課】	○市民ネットワーク「ながさきエコネット」に参加する学校のうち、地域や市民活動団体と連携して特色ある環境活動を計画し、実践する意欲のある学校に対し、その活動に係る経費の支援を行う。			

<b>取組方針 4</b>	<b>学習支援の充実</b>
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
教科資料編集事業  【教育研究所】	○小・中学校学習指導要領に即し、地域の特色を生かした副読本や補助教材等を発行する。 ・小学校社会科副読本「のびゆく長崎」 ・中学校社会科副読本「郷土長崎」 ・夏休み学習帳「あじさいノート」 ・小学校指導計画書作成（平成26年度）、中学校指導計画書作成（平成27年度）			
心の教育推進事業 ＜※再掲：G1-2、G1-3＞  【学校教育課】	○放課後や授業での外部人材による児童生徒の学力向上を図るため、学校サポーターや大学生による学習支援を行う。 ○学校と地域の連携を図るため、道徳の授業を中心とした学校公開を行う。			

<b>取組方針 5</b>	<b>英語教育の充実</b>
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
国際理解教育推進事業 ＜※再掲：A4-1＞  【学校教育課】	○国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するため、外国語指導助手（ALT）や小学校英語インストラクター（EEL）を有効に活用し、国際理解教育の推進を図る。 ・ALT 37人の配置、市立全小・中学校への派遣 ・EEL 21人の配置、小学校58校への派遣 ・国際交流イベントや英語スピーチコンテストの開催 ・英語寺子屋事業（希望する中学生への個別指導等）の実施 ・小学校英語デジタル教材の活用 ・訪日旅行団との交流活動			
教職員等研究研修事業 ＜※再掲：取組方針1、G1-3＞  【学校教育課】	○教職員として求められる人間性や専門性等の資質の向上を図るため、教職経験年数に応じた内容の研修や体験活動を、切れ目なく継続的に実施する。			

<b>個別施策 G1-2</b>	<b>健やかな心と体を育成します</b>
------------------	----------------------

5年後にめざす姿	対象	意図
		子どもが

<b>取組方針 1</b>	<b>様々な体験活動の充実</b>
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
青少年劇場開催事業  【学校教育課】	○県教育委員会と日本青少年文化センターの主催で、小・中学校を対象に、音楽をはじめ優れた舞台芸術を鑑賞する機会を設けるため、各学校において公演を実施する。			
学校文化行事開催事業  【学校教育課】	○教育活動の充実と水準の向上を図るため、小・中学校研究部が毎年度開催する児童生徒の学習発表会・作品展示会等の経費を支出する。 ○本物に触れさせる体験を推進するため、伝統文化ワークショップやスクールコンサートを実施する。			
学校体育行事開催事業  【健康教育課】	○長崎市小・中学校児童生徒の体育を振興し、体位体力の向上を図るとともにスポーツ精神の醸成を図るため、小学校体育大会及び中学校総合体育大会開催に要する費用を負担する。			
学校体育大会開催費補助金  【健康教育課】	○長崎市中学校生徒の体育を振興し、体位体力の向上を図るとともにスポーツ精神の醸成を図るため、市内で大会を開催する学校体育行事に要する費用の一部を補助する。			

学校体育選手派遣費補助金 【健康教育課】	○長崎市中学校生徒の課外クラブ（運動部活動）の振興を図り、生徒の体力の向上や健全育成に寄与し、学校体育の充実を図るため、選手派遣費として補助金を支出する。			
吹奏楽コンクール等派遣費補助金 【教育研究所】	○全国又は九州大会の音楽コンクールに出場する児童生徒及び引率者に係る交通費・楽器輸送費を補助する。			
はじめまして絵本事業 【市立図書館】	○4か月児健診会場において、司書が親子での読書の大切さや意義を説明のうえ、絵本引換券を配付するとともに、引き換え場所である市内57箇所の図書館や公民館図書室等で実施している「読み語り」や各種講座等への参加を促し、図書館・公民館等の利用促進につなげる。			
宿泊体験推進事業 【学校教育課】	○豊かな人間性、社会性や郷土愛を育むために、全市立小学校の5年生が日吉自然の家で2泊3日の日程で集団宿泊活動や農業・水産業・ペーロン・トレッキングなど長崎ならではの体験活動を行う。			
「長崎の宝」発見発信学習推進事業 【学校教育課】	○ふるさと長崎に誇りを持ち、長崎が持つ世界的な価値を発信できるような児童生徒を育成するために長崎の歴史や世界遺産等を学習する。			
キャリア教育推進事業 【学校教育課】	○長崎の小中学生が、さまざまな分野で活躍している人材との出会いや交流体験、職業に関わる体験などの活動とおして、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現させようという心を育成する。			

<b>取組方針 2</b>	<b>平和教育・人権教育の推進</b>
---------------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
平和教育指導事業 <※再掲：B1-2> 【学校教育課】	○被爆70年を過ぎた今、これまでの平和教育を見直し、これからの世代に向けた新しい平和教育の創造をめざす。 ・平和ナガサキ（平和学習テキスト）を小3～6年及び全中学生に配付 ・平和教育手引書を市立小中学校全教職員に配付 ・手引書を活用した平和教育の実践 ・原爆資料館見学学習及び平和フィールドワークの充実 ・全小中学校が独自に取り組む平和学習の充実			
心の教育充実推進事業 【学校教育課、教育研究所】	○毎年開催される長崎市人権教育研究会との主催事業「長崎市人権教育研究大会」において、今日的な人権課題の講演会を行ったり、長崎市教育委員会より研究指定を受けた学校に「人権教育」をテーマとした実践発表を行ったりしながら、現場の教職員の資質向上をめざす。			

<b>取組方針 3</b>	<b>読書活動の推進</b>
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
学校図書館司書配置事業 【学校教育課】	○原則、市内全中学校区に一人の学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の支援、学校図書館を活用した調べ学習や教科の学習を支援する。 ・平成26年度：長期休業中の中学校図書館開放に伴う司書年間配置 ・平成27年度：授業支援充実のため、学校図書館司書を43人に増員し、原則一人2校体制 ・平成28年度：学校図書館を活用した授業の充実 ・平成29年度：学校図書館司書を活用した授業の充実 ・平成30年度：学校図書館と学校図書館司書を活用した授業の充実			
学校図書館支援事業 【市立図書館】	○学校図書館支援担当司書による相談窓口を設置し、学校図書館司書配置校への訪問、相談、団体貸出手続きの援助等を行うことで学校図書館の運営を支援する。			
松藤文庫整備費補助金 【教委総務課】	○県立鳴滝高校内の松藤文庫の本を選定・購入する松藤文庫整備協議会に対し、図書購入に要した経費を補助する。			

取組方針 4	道徳教育の推進
--------	---------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
心の教育充実推進事業 <※再掲：取組方針6> 【学校教育課、教育研究所】	○本市における心の教育を充実させるため、積極的な生徒指導の推進、命の教育、道徳教育の充実を行うための施策を行う。 ・スクールソーシャルワーカー派遣事業 SSW8人 配置			
心の教育推進事業 <※再掲：G1-1、G1-3> 【学校教育課】	○放課後や授業での外部人材による児童生徒の学力向上を図るため、学校サポーターや大学生による学習支援を行う。 ○学校と地域の連携を図るため、道徳の授業を中心とした学校公開を行う。			

取組方針 5	基本的な生活習慣の定着推進
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
幼保小連携推進事業 <※再掲：取組方針7、F4-3、G1-3> 【学校教育課】	○幼児期の教育と小学校の教育の円滑な接続の推進に向け、子どもたちの育ちや学びを連続的に捉えるため、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校が連携して相互理解や交流を行う。 ・「手引書」及び「リーフレット」の活用、関係研修会の実施 ・「あ・は・は運動」の推進・充実			
親子給食運営事業 【健康教育課】	○施設の集約化・効率化を図るため、調理室を持つ小学校との親子給食を実施する。			
給食調理等運営事業 【健康教育課】	○学校給食業務の効率化を図るため、給食調理等の業務を民間に委託する。			
学校給食施設整備事業 【健康教育課】	○施設の集約化・効率化を図るため、3か所の学校給食センターを整備する。			
体力向上対策事業 【健康教育課】	○アスレティックトレーナーによる子どもの体力向上事業を平成29年度から開始し、体育時間以外の柔軟性向上ストレッチを実施する。			
長崎市学校保健会補助金 【健康教育課】	○学校保健・安全及び給食に関する指導の充実を図るため、三師会や保健所、地域社会、学校が一体となって保健衛生の進展のための費用を助成する。			

取組方針 6	特別な支援を要する子どもや保護者への相談体制の充実
--------	---------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
特別支援教育充実事業 【教育研究所】	○特別支援教育の充実、発展に資するため、特別支援学級及び障害のある児童生徒が在籍する通常学級の運営の円滑化並びに障害についての理解推進のための啓発活動等を行う。（インクルーシブ教育システム推進を含む。） ・必要と認められるすべての学校に特別支援教育支援員を配置 ・早期からの教育相談・支援体制の充実 ・特別支援学級・通級指導教室の開設 ・特別支援教育に関する研修会の実施			
教育相談事業 【教育研究所】	○不登校・いじめ等についての来所・電話・訪問による教育相談を行う。 ○障害のある幼児・児童・生徒の就学・進級及び家庭・学校での生活の在り方等についての来所・電話・訪問による教育相談を行う。			
不登校対策事業 【教育研究所】	○学校生活への復帰をめざし、集団生活への適応能力の回復・育成を図るため、不登校児童生徒に対して、個別及び小集団による相談指導を行う。 ・長崎市適応指導教室「ひかり」の運営 ・保護者座談会の開催			
心の教育充実推進事業 <※再掲：取組方針4> 【学校教育課、教育研究所】	○本市における心の教育を充実させるため、積極的な生徒指導の推進、命の教育、道徳教育の充実を行うための施策を行う。 ・スクールソーシャルワーカー派遣事業 SSW8人 配置			

<b>取組方針 7</b>	<b>幼児期教育の充実</b>
---------------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
幼保小連携推進事業 <※再掲：取組方針5、F4-3、G1-3> 【学校教育課】	○幼児期の教育と小学校の教育の円滑な接続の推進に向け、子どもたちの育ちや学びを連続的に捉えるため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携して相互理解や交流を行う。 ・「手引書」及び「リーフレット」の活用、関係研修会の実施 ・「あ・は・は運動」の推進・充実			
わくわくはるー！イングリッシュ推進事業 【幼児課】	○外国人とのコミュニケーションを、就学前児童が自ら進んで取ることができるようになるため、外国人講師を市内の保育所等に派遣し、英語の歌やゲーム等の活動を通じた交流の機会を提供するモデル事業を実施する。 ・平成30年度：4施設			

<b>個別施策 G1-3</b>	<b>学校・家庭・地域の連携による教育の充実を図ります</b>
------------------	---------------------------------

	対 象	意 図
5年後にめざす姿	子どもが	社会全体の連携によって、健やかに育っている。

<b>取組方針 1</b>	<b>地域の大人の連携強化</b>
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
青少年健全育成活動費補助金 【こどもみらい課】	○各地域で青少年の健全育成活動に取り組む青少年育成協議会に対し支援を行う。			
子ども会等育成推進事業 【こどもみらい課】	○長崎市子ども会育成連合会及び長崎市青少年育成連絡協議会と連携して子どもの活動の支援を図る。			
心の教育推進事業 <※再掲：取組方針2、3、G1-1、G1-2> 【学校教育課】	○放課後や授業での外部人材による児童生徒の学力向上を図るため、学校サポーターや大学生による学習支援を行う。 ○学校と地域の連携を図るため、道徳の授業を中心とした学校公開を行う。			

<b>取組方針 2</b>	<b>学校公開の推進</b>
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
心の教育推進事業 <※再掲：取組方針1、3、G1-1、G1-2> 【学校教育課】	○放課後や授業での外部人材による児童生徒の学力向上を図るため、学校サポーターや大学生による学習支援を行う。 ○学校と地域の連携を図るため、道徳の授業を中心とした学校公開を行う。			

<b>取組方針 3</b>	<b>学習支援の充実</b>
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
心の教育推進事業 <※再掲：取組方針1、2、G1-1、G1-2> 【学校教育課】	○放課後や授業での外部人材による児童生徒の学力向上を図るため、学校サポーターや大学生による学習支援を行う。 ○学校と地域の連携を図るため、道徳の授業を中心とした学校公開を行う。			
長崎寺子屋事業 【学校教育課】	○子どもたちの基礎学力や学習習慣の確実な定着を目指し、小学校において放課後（土日を含む）や長期休業中を利用して、地域人材や教員志望の大学生等を活用した学習支援活動を実施する。			

<b>取組方針 4</b>	<b>幼保小、小中、中高の連携推進</b>
---------------	-----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
幼保小連携推進事業 ＜※再掲：F4-3、G1-2＞  【学校教育課】	○幼児期の教育と小学校の教育の円滑な接続の推進に向け、子どもたちの育ちや学びを連続的に捉えるため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携して相互理解や交流を行う。 ・「手引書」及び「リーフレット」の活用、関係研修会の実施 ・「あ・は・は運動」の推進・充実			

<b>取組方針 5</b>	<b>情報モラル教育の推進</b>
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
PTAと連携しての「メディア利用の共通ルール」の推進事業  【生涯学習課】	○長崎市PTA連合会が発表した緊急メッセージ「メディア利用の共通ルール」について、全市的な取組みとして啓発活動を行う。			

<b>取組方針 6</b>	<b>ファミリープログラムの推進</b>
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
家庭教育充実事業  【生涯学習課】	○家庭教育力の向上を図るため、家庭教育の担い手であるPTA会員を中心に講演会や研修会を行うなかで、家庭と学校の連携をより深めながら子育てに必要な知識や技能についての学習を推進する。 ・幼保小中保護者、PTA会員研修などにファミリープログラムを活用した講座の実施 ・学級懇談会にファミリープログラムの手法を取り入れ、教師と保護者の連携を深める ・講座実施にあたりファシリテーター（進行役）の派遣及び育成 ・市PTA連合会へ研修や講演会、研究大会の企画運営等の研究委託 ・PTA活動手引書の作成			

<b>取組方針 7</b>	<b>教育課題に対応した教員研修の充実</b>
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
教職員等研究研修事業 ＜※再掲：G1-1＞  【学校教育課】	○教職員として求められる人間性や専門性等の資質の向上を図るため、教職経験年数に応じた内容の研修や体験活動を、切れ目なく継続的に実施する。			
教科研究事業  【教育研究所】	○小・中学校の教職員の資質の向上を図るため、教科等の研究推進や研修会・講演会等を実施する。 ・研究推進員研修の実施及び研究成果の発表（外国語教育・情報教育・道徳教育） ・県内教育研究所連盟教育フォーラムの開催・参加 （フォーラムの開催は次年度以降3年に1度の開催となる）			

<b>個別施策 G1-4</b>	<b>子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します</b>
------------------	--------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	子どもが	安全で安心な学校生活を送っている。

<b>取組方針 1</b>	<b>教育環境整備の推進</b>
---------------	------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
耐震化推進事業費補助金 (私立幼稚園)  【幼児課】	○子どもたちが安全・安心に学べる教育環境を整備するため、少子化等の影響に伴い私立幼稚園の経営が厳しい状況のなか、私立幼稚園設置者が行う国庫補助対象となった耐震補強工事に対し、補助を行う。 ・対象棟数：73棟、耐震補強未実施棟数21棟（平成29年6月1日現在） ・耐震化率：71.2%（長崎市耐震改修促進計画目標値90%）			
耐力度調査事業  【施設課】	○学校毎の施設整備計画（改築又は改修計画）の策定に向け、建物の健全性を測る判断指標とするため耐力度調査を3ヶ年計画で実行する。 ・平成30年度：耐力度調査（小学校：15校、中学校：9校）	←————→		
小学校整備検討推進費  【施設課】	○老朽化が著しい小島小学校の建て替えに向けた耐力度調査、登記測量を行う。 ・耐力度調査、登記測量（平成30年度）	←————→		
仁田佐古小校舎等建設事業  【施設課】	○佐古小学校及び仁田小学校においては小規模化しており、また学校間の距離が約300mと近接していることに加え、両校とも校舎が老朽化していることから、2校の統廃合を行い、佐古小学校跡地に新校舎の建設を行い、教育環境の改善を図る。 ・基本・実施設計（平成27～30年度） ・佐古小学校解体（仁田小学校を仮校舎として新設統合）（平成28～29年度） ・新設校建設（平成29～31年度） ・運動場整備（平成31～32年度）	————→		
伊良林小校舎等改築事業  【施設課】	○施設の老朽化や耐震力不足等、教育環境の改善を図るため、校舎等の全面改築を行う。 ・基本設計等（平成27年度） ・実施設計等（平成28年度） ・仮設校舎賃貸借（平成28～31年度） ・既存校舎等解体（平成29～30年度） ・校舎等建設（平成29～31年度） ・運動場整備（平成32年度）	————→		
外海黒崎小プール改築  【施設課】	○外海黒崎小学校のプール施設は、老朽化が顕著であるため、プールを改築し、教育環境の改善を図る。なお、改築にあたっては、外海中学校と併用できる整備を行う。 ・実施設計、土質調査、測量設計（平成29年度） ・既存プール解体（平成30年度） ・新プール改築（平成30～31年度）	————→		
西浦上小校舎等改築  【施設課】	○西浦上小学校は、最も古い校舎が建設から64年を経過していること、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、全面的な建て替えが必要であり、校舎等の建て替えに向けた調査等を行うもの。 ・耐力度調査、土質調査、登記測量（平成30年度）	←————		
小島小取付道路  【施設課】	○小島小学校は、校舎の老朽化が進んでおり、改築を行いたい、同小学校の周辺道路は狭隘で、工事車両等が進入できない状況である。このことから、車両等が進入できるよう学校用地の新規取得を行い、取付道路を整備する ・用地買収、建物補償（平成29～30年度） ・取付道路測量設計ほか（平成30年度以降）	————		



外海中学校校舎等建設 【施設課】	○外海地区において、新しい中学校の校舎等を旧出津小学校跡地に建設し、教育環境の改善を図る。 ・実施設計（平成28年度） ・既存校舎等解体（旧出津小）（平成29年度） ・校舎等建設（平成29～30年度） ・運動場整備（平成30～31年度）				
大規模改造事業 【施設課】	○経年による学校建物の消耗、機能低下部分の外部及び内部について全面的に改造工事を行う。 ・対象：建築後15年以上				
トイレ洋式化改修推進事業 【施設課】	○子どもたちが安心して快適に学校生活を過ごすことを目的とし、トイレの洋式化改修を行い教育環境の改善を図る。 ・事業期間：平成28年度～30年度 ・事業内容：学校トイレの和式便器を洋式便器に改修する。 平成28年度 小学校16校 中学校9校 平成29年度 小学校25校 中学校12校 平成30年度 小学校11校 中学校7校				
小中学校適正配置推進事業 【適正配置推進室】	○「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づき、次代を担う子どもたちの教育効果をより高めるために学校の小規模化や施設の老朽化の状況を踏まえ、優先度の高い学校から順次保護者と地域住民との協議のもと、学校規模の適正化・適正配置を図る。				
教育功労者表彰 【教委総務課】	○本市の教育の振興並びに学術及び文化の進展に特に寄与した個人・団体の功績を称えるとともに、教育行政の一層の貢献を促すため、教育委員会表彰式を開催する。				

<b>取組方針 2</b>	<b>学校における子どもの安全確保の充実</b>
---------------	--------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
防災教育事業 【健康教育課】	○児童生徒及び教職員の防災意識の更なる向上を図るため、全市立小学校において避難訓練や関連する教科での防災教育を実施するとともに、あわせて教職員対象の防災研修会を開催する。			

<b>取組方針 3</b>	<b>就学に必要な援助の実施</b>
---------------	--------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
奨学資金貸付 【教委総務課】	○経済的理由で修学困難な大学生・高校生のうち、品行方正で学業に優れている学生に対して奨学金を貸与する。			
私立学校振興費補助金 【教委総務課】	○私立小・中学校の教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、その発展に資するため、私立学校に対して補助を行う。			
通学対策事業 【教委総務課】	○保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑な実施を図るため、公共交通機関を利用し、小学校で4 km以上、中学校で6 km以上を通学する場合には、運賃実費額の全額を補助し、小学校で2 km以上4 km未満、中学校で3 km以上6 km未満を通学する場合には、運賃実費額の半額の補助を行う。			
要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 【教委総務課】	○経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に学用品費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る。			
特別支援教育就学奨励事業 【教委総務課】	○特別支援学級の児童生徒の保護者に対して経済的負担を軽減するため、その負担能力（世帯の所得）に応じて、学用品費、修学旅行費、給食費等、就学に要する所要の経費を補助する。			

要保護及び準要保護児童 生徒医療援助事業 【教委総務課】	○義務教育の円滑な実施を図るため、要保護及び準要保護児童生徒が法に定める感染症又は学習に支障のある疾病（結膜炎・中耳炎・う歯等）にかかり、学校の指示により治療を受けた場合の医療費を援助する。			
準要保護児童生徒給食援助事業 【教委総務課】	○義務教育の円滑な実施を図るため、準要保護児童生徒の学校給食費を援助する。			
離島高校生修学支援費補助金 【教委総務課】	○高等学校が設置されていない離島である池島及び高島から県内の高等学校に進学した高校生を対象に、保護者の経済的な負担軽減を図るため、通学費もしくは住居費及び帰省費の一部を補助する。 <対象者> ・池島町又は高島町に住所を有する者で、本土の高等学校等に公共交通機関を利用して通学している者 ・県内の高等学校等に通学するため、自宅がある池島町又は高島町を離れ、県内の民間アパートや寄宿舎等の自宅外に居住している者			
高校生等通学費補助金 【教委総務課】	○旧伊王島町の区域内に住所がある者が、船で高校等へ通学するために定期券を購入する費用の一部を補助する。			
高校生等入学給付金 【教委総務課】	○経済的理由により修学困難な世帯を対象に、一時的に多額の費用が必要となる高校入学準備の負担軽減のため、入学給付金の給付を行う。	←		

**基本施策 G2**

**だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくりま**

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。

**個別施策 G2-1** 学習に取り組める場と機会の充実を図ります

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	身近な生涯学習施設で集い、交流するとともに、ライフステージに応じた学習プログラムや現代的課題・地域課題等を学んでいる。

**取組方針 1** 学習環境の整備と利用促進

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
学校校舎開放管理運営事業 【生涯学習課】	○学習機会の提供を図り、住民の学習及び研修活動の利用に供するため、市立小中学校の会議室等を学校教育の運営時間外に地域に開放する。			
科学館展示室リニューアル事業 【生涯学習課】	○科学への興味関心を深めるとともに集客力の向上を図るため、展示室のリニューアルを行う。 ・平成27～28年度：基本・実施設計 ・平成29～30年度：展示物製作 ※平成30年12月末にリニューアルオープン（予定）	→		
香焼図書館移設改修整備事業 【市立図書館】	○香焼図書館を、耐震補強済である近隣の香焼地域センターへ移転して整備する。 ・平成30年度 香焼地域センター内への改修実施設計 ・平成31年度 改修工事、移転、利用開始	←	→	

**取組方針 2** 学習機会の充実とつながりづくり

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
英語でおもてなし講座 【生涯学習課】	○長崎市民が外国人と接する機会が増えているため、子どもから大人までが外国人に対し、「おもてなし」の気持ちや態度で、自然に対話ができるような講座を開設し、「英語でおもてなしができるまち長崎」を目指す。 ・大型公民館9館・10講座			
親子の絵本のある暮らしの推進事業 【生涯学習課】	○多世代が気軽に立ち寄れる公民館の場づくりの第一弾として、公民館の利用が少ない乳幼児を持つ親達に公民館の利用促進を図るため、絵本や児童書を活用した講座を実施する。			
大型公民館等無線LAN整備 【生涯学習課】	○大型公民館、文化センターにおいて、来館者の利便性向上を図るため公衆無線LANを整備する。 ・大型公民館8館 文化センター3館	←	→	

恐竜博物館建設事業 【恐竜博物館準備室】	○市民の学習及び地域振興の資源として有効に活用するため、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資する恐竜博物館を建設する。 ・平成30年度 基本計画、地質調査、標本収集、建築及び展示の基本・実施設計 ・平成31年度 建築及び展示の基本・実施設計、建築工事、展示施工 ・平成32年度 建築工事、展示施工、標本収集、研究機器購入 <参考>平成33年10月 恐竜博物館オープン予定			
恐竜化石等研究調査事業 【恐竜博物館準備室】	○白亜紀後期の三ツ瀬層（約8100万年前）の恐竜・翼竜化石が長崎市から発見されており、地層など地学の新しい学習資源とするため、化石の発掘調査、保存、レプリカ製作を行う。			
図書館を使った調べる学習コンクール事業 【市立図書館】	○調べる学習による図書館等の役割認識の向上及び図書館、図書室の利用促進を図るため、図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。			

<b>個別施策 G2-2</b>	<b>能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります</b>
------------------	--------------------------------

<b>5年後にめざす姿</b>	<b>対 象</b>	<b>意 図</b>
	市民が	学びを通して習得した経験や能力を、地域の学習活動等に活かしている。

<b>取組方針 1</b>	<b>人材を活用した地域の活性化</b>
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
生涯学習に関する人材情報の活用 【生涯学習課】	○市役所における講師人材情報提供の窓口としての役割を果たすため、自発的な意思によって学習活動等の支援を希望する個人又は団体の情報について、承諾された方については県のホームページで公表するとともに、講師になりうる人材の把握に努める。			
公民館支援ボランティアの活用 【生涯学習課】	○地域住民の活動拠点となる公民館において、住民参加型の公民館活動のより一層の充実と発展を図るため、地域住民のボランティア意識の高揚及び地域課題解決のための活動に参加・参画できる仕組みを構築する。			
図書館ボランティアの活用 【市立図書館】	○ボランティア活動を通じて地域社会へ貢献しようとする市民と共に、よりよい図書環境をつくるため、市民と図書館との協働体制を構築する。			

基本施策 G3

スポーツ・レクリエーションの振興を図ります

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しんでいる。

個別施策 G3-1	スポーツ・レクリエーションを普及促進します
-----------	-----------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	日頃から自分に適したスポーツやレクリエーションに親しんでいる。

取組方針 1	スポーツ・レクリエーションの振興
--------	------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進事業 【スポーツ振興課】	○世界のトップ選手とのふれあいなどを通じた国際交流を行い、地域活性化につなげるとともに、スポーツの振興を図るため、2020東京オリンピック・パラリンピックにおける各国選手団のキャンプを誘致する。			→
ラグビーワールドカップキャンプ誘致推進事業 【スポーツ振興課】	○世界のトップ選手とのふれあいなどを通じた国際交流を行い、地域活性化につなげるとともに、スポーツの振興を図るため、ラグビーワールドカップ2019における各国代表チームのキャンプを誘致する。		→	
ラグビーワールドカップキャンプ交流事業 【スポーツ振興課】	○国際性を有する青少年の健全育成及びラグビーワールドカップ2019におけるキャンプ誘致の機運の醸成を図るため、事前キャンプの実施が決定しているスコットランドとの交流事業を行う。		→	
スポーツ推進審議会 【スポーツ振興課】	○スポーツ施設の整備・有効活用、スポーツ行事の実施・奨励、スポーツ指導者の養成・資質向上、スポーツ団体の育成、技術水準の向上のほか、スポーツの推進に関する基本方策の提言を行う。			
スポーツ推進委員によるスポーツ推進事業 【スポーツ振興課】	○スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び住民に対するスポーツの実技を指導するほか、行政機関、スポーツ団体等が実施するスポーツイベントの開催運営に協力する。			
社会体育行事開催事業 【スポーツ振興課】	○市民が気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供するため、スポーツイベント（市民体育・レクリエーション祭、長崎新春駅伝、レクリエーション・スポーツ教室、長崎ベイサイドマラソン等）を開催する。			
スポーツ推進委員研修事業 【スポーツ振興課】	○スポーツ推進委員の指導力及び資質の向上を図るため、研修会、研究大会等へ派遣する。			
V・ファーレン長崎応援事業 【スポーツ振興課】	○「みるスポーツ」を通して市民のスポーツへの関心を高め、市民が様々な形でスポーツに関わるきっかけを作ること及びホームタウンを長崎市、諫早市を中心とする全県とし、Jリーグで活動している「V・ファーレン長崎」のホームゲームを盛り上げるため、V・ファーレン長崎のホームゲームに、市内の小中学生を無料招待する。			
長崎県スポーツコミッション負担金 【スポーツ振興課】	○本市においてスポーツコンベンションを開催する主催者及びスポーツ合宿を実施するチーム・団体等に対し、長崎県スポーツコミッションを通じ補助金を交付することで、スポーツの振興並びに地域の活性化を図る。			
社会体育大会開催費補助金 【スポーツ振興課】	○本市のスポーツの競技力向上を図るとともに市民がスポーツ親しむ機会を提供するため、市内で体育大会を開催する団体に対して、その経費の一部を補助する。			

長崎市スポーツ協会補助金 【スポーツ振興課】	○本市において、スポーツの普及・振興を図り、もって市民の体力向上と健康増進につなげるため、アマチュアスポーツの統括団体である（公財）長崎市スポーツ協会の事業運営に関する費用の一部を補助する。			
長崎市スポーツ少年団補助金 【スポーツ振興課】	○青少年へのスポーツ振興、地域社会におけるスポーツを通じた青少年の健全育成を図るため、長崎市スポーツ少年団の運営費に要する経費の一部を補助する。			
小・中学校体育施設開放事業 【スポーツ振興課】	○市民等がスポーツ・レクリエーション活動を行う場を提供するため、小・中学校体育館・武道場・運動場等の開放を行う。			
学校プール開放事業 【スポーツ振興課】	○児童の体力の向上と健康増進に寄与するため、夏季休業中に学校プールを開放する。			
長崎商業高等学校体育施設開放事業 【スポーツ振興課】	○市民等がスポーツ・レクリエーション活動を行う場を提供するため、長崎商業高等学校の体育施設の開放を行う。			
平和マラソン推進 ＜※再掲：B2-1＞ 【スポーツ振興課】	○被爆75周年（平成32年度）に、平和をテーマにしたフルマラソン大会「(仮称)長崎平和マラソン」を開催する。			➔

<b>取組方針 2</b>	<b>スポーツに関する情報発信</b>
---------------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
インターネット等での情報発信 【スポーツ振興課】	○スポーツに関する情報を広く市民へ周知するため、ホームページ、広報ながさき、ポスター、チラシ、ダイレクトメール等により情報を発信する。 ○スポーツ施設の利用促進や利用調整を図るため、公共施設案内・予約システムにより施設の利用に係る情報を発信する。			

<b>個別施策 G3-2</b>	<b>競技スポーツを強化します</b>
------------------	---------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
		市民が

<b>取組方針 1</b>	<b>競技力の向上</b>
---------------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
スポーツ表彰 【スポーツ振興課】	○本市のスポーツの普及発展に特に寄与したものと及びスポーツで優秀な成績を収めたものを表彰するため、長崎市スポーツ表彰式を開催する。			
社会体育選手派遣費補助金 【スポーツ振興課】	○社会体育の振興を図るため、国際・全国・九州・県下大会に出場する選手に対し、大会出場に係る経費の一部を補助する。			
競技力向上対策費補助金 【スポーツ振興課】	○国体種目に係る競技力向上及びスポーツ普及を図るため、（公財）長崎市スポーツ協会加盟団体が行う競技力向上対策事業及びスポーツ普及指導事業の経費の一部を補助する。			
ジュニアスポーツ競技力向上対策費補助金 【スポーツ振興課】	○全国大会等で優秀な成績を収めるため、（公財）長崎市スポーツ協会加盟団体が行う強化合同練習、遠征試合、優秀チーム・指導者招致など、ジュニア層の競技力向上対策事業の経費の一部を補助する。			

基本施策 G4

芸術文化あふれる暮らしを創出します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	芸術文化に親しみ、心豊かに生活している。

個別施策 G4-1	芸術文化に触れる機会を創出します
-----------	------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	様々な芸術文化に身近に触れている。

取組方針 1	市民が身近に芸術文化を体感する機会の創出
--------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
音楽の魅力発信事業 【文化振興課】	○市民が身近な場所で気軽に音楽を楽しめる機会を創出するため、中央及び地元で活躍する演奏家を、学校・公民館・病院等へ派遣して行うアウトリーチコンサートや、アウトリーチコンサートに出演した演奏家が一堂に会するコンサート等を開催する。			
市民参加型舞台公演等開催事業 ＜※再掲：G4-2＞ 【文化振興課】	○市民の演劇への理解を深め、関心を高めることを目的に、演劇公演招致、子どもを対象にした演劇体験教室、演劇ワークショップ、演劇の台本をつくる戯曲講座などの市民参加型舞台公演等を実施する。			
長崎アートプロジェクト事業 【文化振興課】	○プロのアーティストが市内に一定期間滞在し、滞在期間中にワークショップや作品制作及び展覧会等を開催し、市民との芸術的な交流を実施する。			
マダムバタフライフェスティバル開催費負担金 【文化振興課】	○長崎が物語の舞台となっている世界的に著名なオペラ「蝶々夫人」をテーマとした国際コンクール（3年に1回予定）やコンサート及び子どもから大人まで気軽に音楽や楽器に親しめるイベントを開催することにより、長崎の特色ある芸術文化を発信し、まちの魅力を高める。			
Nagasakiまちなか文化祭開催事業 【文化振興課】	○まちなかを舞台に、音楽・舞踊・演劇等のステージをそれぞれ開催し、市民の芸術文化活動の発表や鑑賞の機会及びまちなかの賑わいの創出を図る。			
遠藤周作没後20年記念事業 【文化振興課】	○遠藤周作没後20年・小説『沈黙』刊行50年という節目の年を迎えるにあたり、記念事業を実施する。 ・企画展の開催(平成28年5月～平成30年5月) ・国際シンポジウムの開催(平成28年度のみ) ・代表作である小説『沈黙』特別装丁単行本の発刊(平成28年度のみ)	→		
ブリックホール開館20周年記念事業開催費負担金 【文化振興課】	○ブリックホールが開館20周年を迎えるにあたり、記念事業を実施する(平成30年11月、12月予定)。 ・市民参加型事業の開催(市民文化団体等が一堂に会した舞台発表等) ・世界屈指のオーケストラの小編成室内楽コンサートの開催	←		

取組方針 2	文化施設の整備・運営			
--------	------------	--	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
文化施設の充実の検討 【文化振興課】	○市民の芸術文化活動の活性化を図るため、市民のニーズにあった文化施設の整備を行う。			
遠藤周作文学館運営費 【文化振興課】	○外国人の入館者が増加していることから、スマートフォンを介して展示内容をわかりやすく表示でき、翻訳ツールとしても活用できる情報端末機器（エアサインージ）を導入する。	←→		
文化施設整備事業 ・遠藤周作文学館 【文化振興課】	○著名な遠藤周作氏の名を冠する文学館としての価値を高めるため、旧軽喫茶スペースを改修し、外海の風景美や、作家・遠藤周作氏の言葉と思想に会い、静かに思いを巡らせながら自分と向き合うことで、新しい自分に出会う空間として再整備を行う。	←→		

個別施策 G4-2	市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります
-----------	------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	自主的な芸術文化活動を活発に行っている。

取組方針 1	自主的な芸術文化活動の活性化			
--------	----------------	--	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
市民参加型舞台公演等開催事業 ＜※再掲：G4-1＞ 【文化振興課】	○市民の演劇への理解を深め、関心を高めることを目的に、演劇公演招致、子どもを対象にした演劇体験教室、演劇ワークショップ、演劇の台本をつくる戯曲講座などの市民参加型舞台公演等を実施する。			
芸術文化活動助成事業 【文化振興課】	○芸術文化団体の自主的な芸術文化活動及び合併地区における文化の振興並びにコミュニティの醸成に寄与する文化事業に対し助成金を交付する。			